

運輸総合研究所主催・国土交通政策研究所共催 運輸政策セミナー「我が国における地域公共交通等の新たな地域経営手 法を考える~ドイツにおける「シュタットベルケ」の分析~」

小谷報告へのコメント

2022 年7月8日(金)13:00~15:00

オンライン

諸富 徹(京都大学大学院経済学研究科)

小谷報告の意義

- ・シュタットベルケの組織的特徴、ガバナンスのあり方を豊富な事例研究に基づいて解明
- ドイツのシュタットベルケと同様の組織を、日本の自治体が日本の会社法に基づいて創設した場合、シュタットベルケと同様の機能を発揮できるか、制度比較を通じて検証
- 結果、①税制度、②会社法(ガバナンス)、③ 情報開示、の3点で制度上の相違があること が明らかに

シュタットベルケを日本で考える意義

人口減少時代のまちづくりに欠かせない制度的インフラ/プラットフォームとしての意義

- 1)地域経済循環
- 2)公共交通をはじめとする、まちづくり財源の捻出
- 3)地域における官民共同事業のプラッフォーム
- 4)公益事業の専門人材の確保/育成、専門技術 の地域への蓄積

フライブルク市

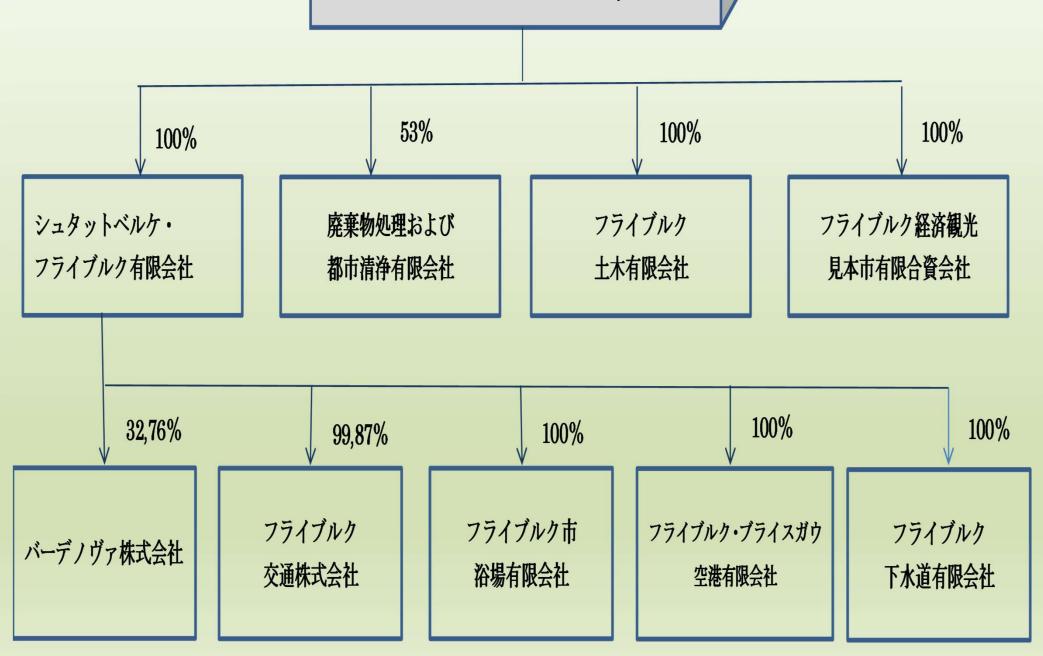


表1 フライブルク市シュタットベルケの収益構造(単位:千ユーロ)

	経常損益	2012	2013	2014	2015(計画)	2016(計画)
1	営業利益総計	2,300	2,222	2,248	2,441	2,052
2	人件費	861	913	959	954	959
3	減価償却費	63	68	63	68	72
4	その他の営業費用	1,659	1,659	1,427	1,810	1,727
(5)	営業費用総計(②+③+④)	2,583	2,640	2,449	2,832	2,758
6	営業損益(⑤-①)	-283	-418	-201	-391	-706
7	バーデノヴァ株式会社への資本参加に伴う投資収益	17,782	18,227	17,103	16,577	16,544
8	フライブルク交通株式会社への資本参加に伴う損失吸収	-6,328	######	-12,784	-22,415	-24,033
9	フライブルク市浴場有限会社への資本参加に伴う損失吸収	-4,002	-4,011	-4,487	-4,350	-4,539
10	その他の損益	-324	-27	226	-154	-205
11)	経営損益(⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)	7,128	1,864	58	-10,342	-12,233
12	税引前当期純利益(⑤+⑪)	6,845	1,446	-143	-10,733	-12,939
13	所得/収益、その他への課税	-244	1,031	1,065	263	-3
14)	当期純利益(①+①)	7,089	2,476	923	-10,996	-12,936
				「山荒了 <i>(</i>		(001E) C 00

[出所] Stadt Freiburg (2015), S.22.

「地方公営企業」という箱は使えるか

- 地方公営企業法の法適用事業は、総務省通知により、附帯事業として実施できないとされている
- ・地方公営事業は個別事業ごとに運営され、 持株会社方式をとらない(「内部補助」を行わ ない)
- ・事業収益は、当該事業にのみ再投資される
- ・地方公営企業の独立性の低さ

「まちづくり」にとっての可能性

まちづくりプラットフォーム企業としての日本版シュタットベルケ

- ・エネルギー事業で稼いで、他の事業へ再投資
- 日本版シュタットベルケを、<u>市役所の外に切り出された、「まちづくりプラットフォーム企業」</u>として 位置づけ
- ・ 収益性を重視しつつも、専門職員を採用し、市 役所本体にかかる様々な制約がないことを強み として、迅速かつ柔軟に事業展開が可能に
- インフラを中心とし、まちづくりのあらゆる側面を 扱うことが可能
- まちづくりを介して福祉行政や税務行政にも展開していくプラットフォームに

「まちづくり」における日本版シュタットベルケ創設のメリット

【1】地方公営企業から地域総合インフラ企業へ

電力を中心とする「新電力」から、ガスや熱事業その他を加えた「地域総合エネルギー企業」へ、さらに「地域総合インフラ企業」へ

【2】インフラ統合管理

公共交通、都市計画、上下水道、廃棄物処理、道路などを 含む公共インフラの維持管理・更新業務との統合による業 務効率性の向上

【3】ノウハウ蓄積

地域でインフラ管理技術・ノウハウの維持発展へ

【4】地域産業化

地域産業発展、雇用増加、税収増の好循環へ